

5 独居高齢者に対するサポート事業の事例

札幌市に中高年者の主体的な活動を支援する NPO 法人がある⁴⁾。活動内容はサークル活動や地域おこし、社会教育支援、ボランティア活動、独居高齢者のサポートなどである。

独居高齢者のサポートとしては、一日一回希望の時間に電話をかける、看護師、ソーシャルワーカーらが、暮らしや介護のことなど電話相談に応じる、などを行っている。

D. 考察

情報技術の発展に伴い、コンタクトセンターの需要は今後も増加傾向にあると考えられる。北海道や札幌市はコンタクトセンター誘致に積極的であるが、他の自治体でも誘致に取り組んできているところがある。北海道のコールセンターをさらに増加させるには、他地域にない北海道の利点をさらに明示する必要がある。また、コンタクトセンターシステムの自動化、セルフサービス化やユーザーの要望の多様化など年々業務内容が変化しており、それに対応し、雇用の質を確保するためオペレータの再教育も不可欠である。

医療に関連したコンタクトセンターとしては薬剤師、看護師、栄養管理士などが関与している事例があった。診療に関する電話相談であれば、医師法等に抵触する可能性がある。しかし、現在のところ薬剤や医療機器、健康相談といった内容であり、問題ないと思われる。今後ユーザーの要求内容により回答できない事例が生じる可能性がある。

近年、北海道では独居高齢者が増加しつつあり、これらの人々を支援する団体も設立されてきている。ここでは NPO 法人の一例を紹介した。今後、ユーザーの増加が予想され、このような団体の設立増加が見込まれる。

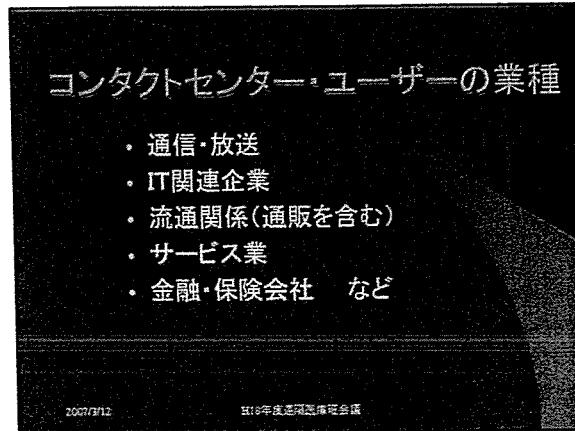
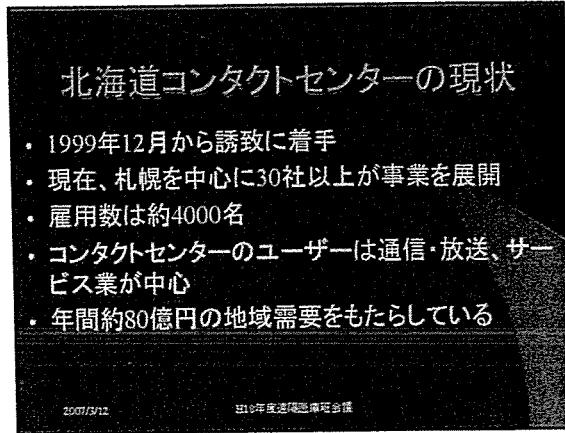
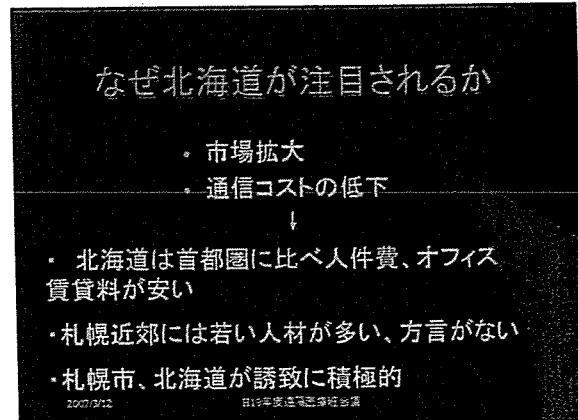
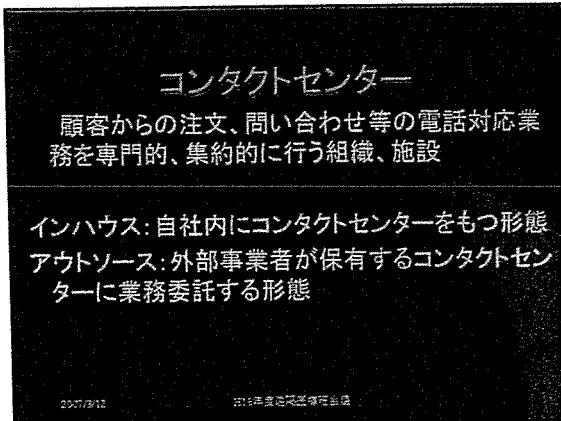
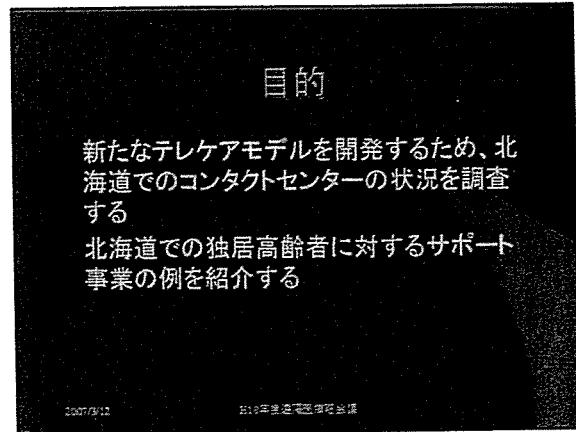
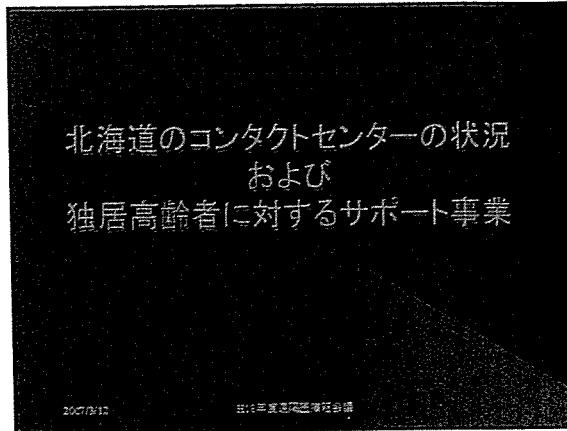
E. 結論

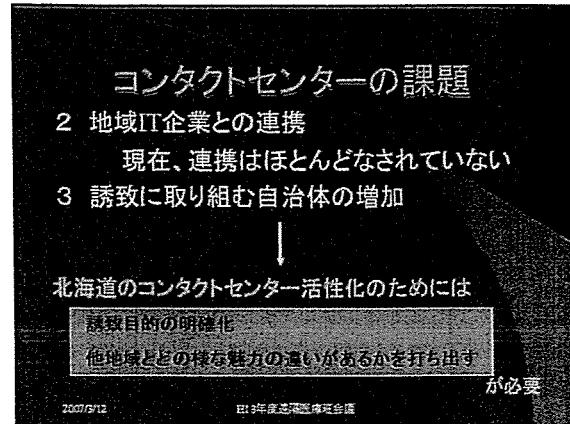
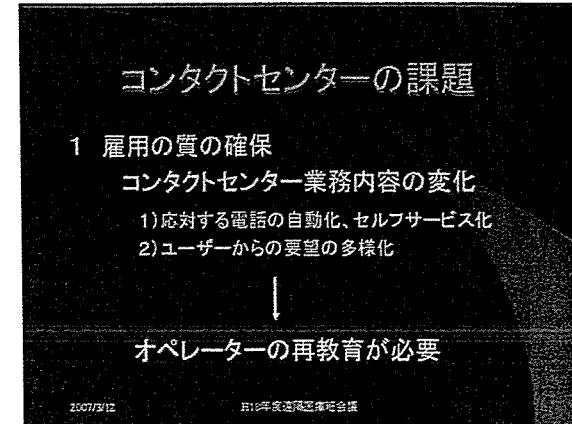
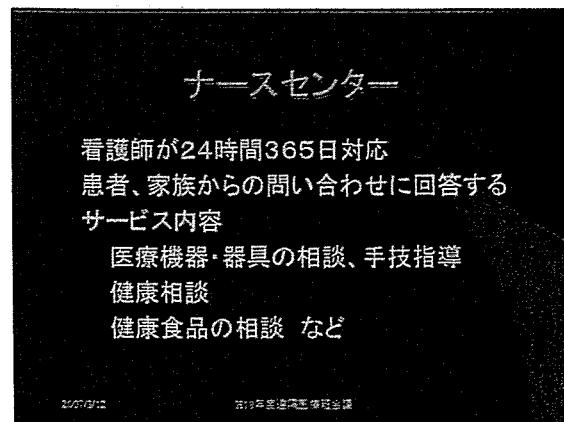
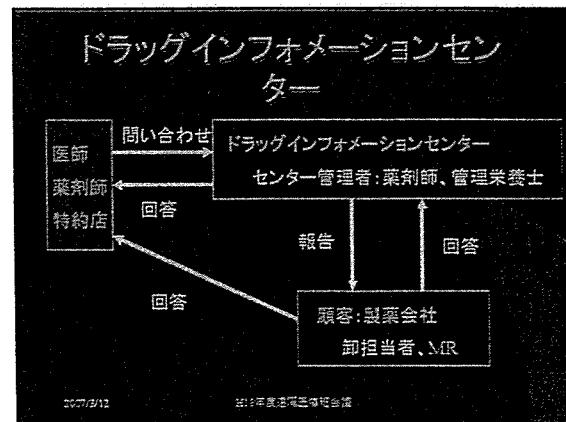
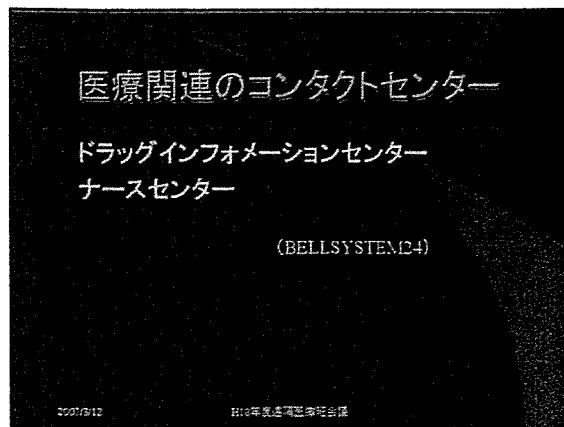
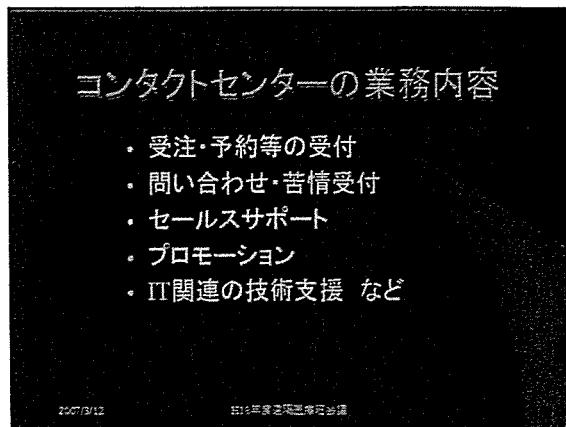
今後もコンタクトセンターの需要は増加すると考えられる。しかし、北海道にさらに多くのコンタクトセンターを設立させるには、他地域にない北海道の利点を示す必要がある。

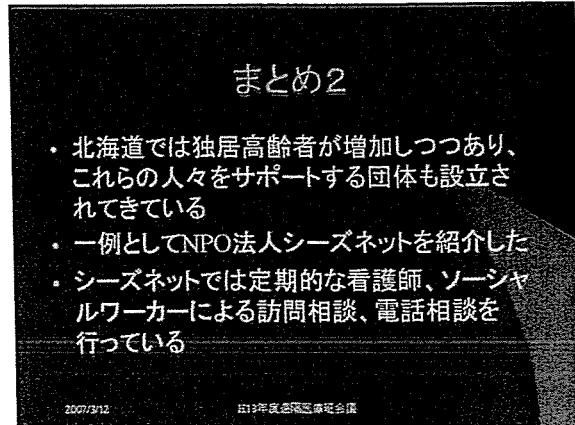
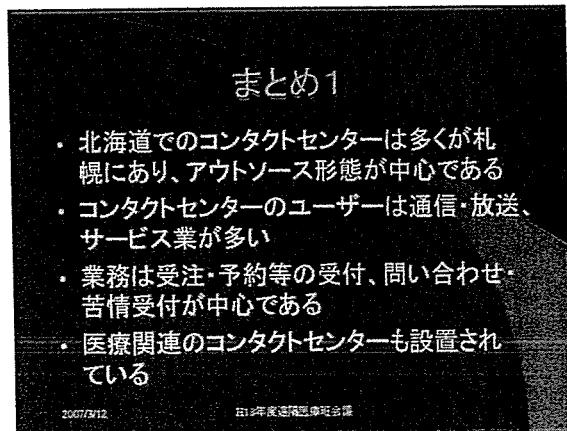
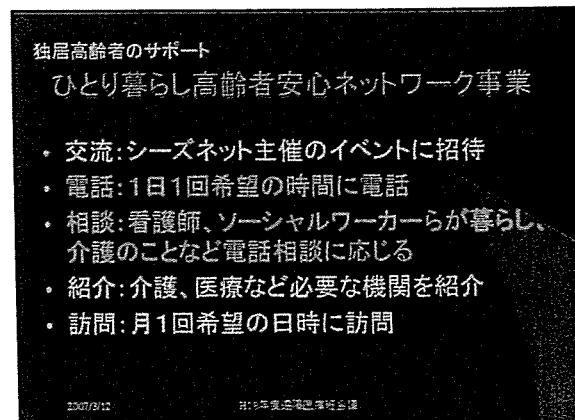
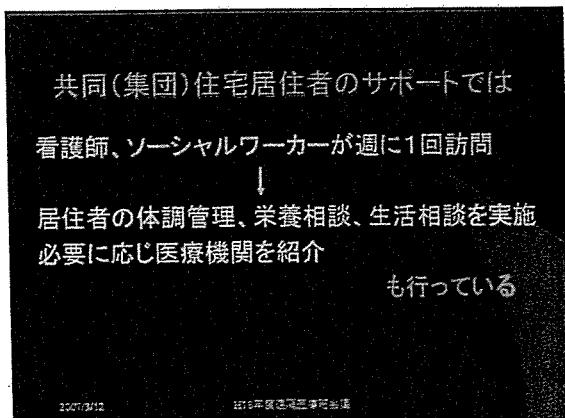
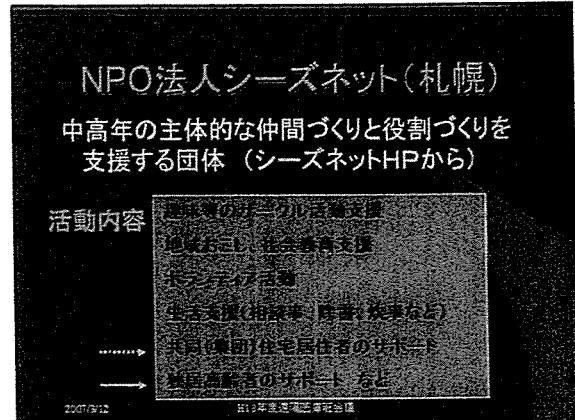
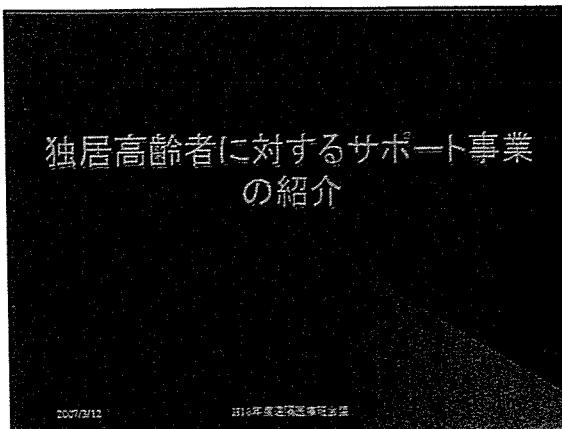
テレビ電話や健康管理端末を用い、コンタクトセンターやここで示した NPO 法人のような独居高齢者を支援する団体、および医療機関を有機的に結ぶことにより、新たなテレケアシステムが形成されうる。

参考文献

- 1) 北海道におけるコールセンターの現状と課題：日本政策投資銀行 北海道支店、
<http://www.dbj.go.jp/hokkaido/report/0206callcenter.html>
- 2) Call center in Sapporo.
<http://call-sapporo.jp/index2.shtml>
- 3) ドラッグインフォメーションセンター、ナースセンター：株式会社ベルシステム 24 北海道支店、
<http://www.bell24.co.jp/service/medical/dicnc.htm>
- 4) NPO 法人 シーズネット、
<http://www.seedsnet.gr.jp/>







結論

- ・テレビ電話や健康管理端末等を用い、NPO法人シーズネットのような団体、コンタクトセンター、および医療機関を有機的に結ぶことにより、新たなテレケアシステムが形成されうる

2001/3/12

011年度医療通信白書

研究題目

テレケアによる医療費削減効果： 福島県西会津町の国保レセプト・データに基づく調査研究

研究協力者

辻 正 次	兵庫県立大学大学院応用情報科学研究所
明 松 祐 司	兵庫県立大学大学院応用情報科学研究所
鈴 木 豊	東京学芸大学
田 岡 文 夫	京都教育大学
長谷川 高 志	国際医療福祉大学

研究要旨

本稿は昨年12月から今年2月まで福島県西会津町で実施した同町のテレケア・システムに関する実地調査に基づくものである。健康・医療、テレケアの使用年数に関するアンケートを実施し、同システムのユーザー199名、非ユーザー209名の有効回答を得た。これらの個人について、平成14~18年までの5カ年間に医療機関から国保へ支払い請求がなされたすべてのレセプトについて、入院・外来・その他（投薬）の類別、主疾病名、主疾病診療開始年月日、主疾病実日数、全疾病についての診療点数を点検した。アンケートの回答とレセプト・データから、仮説1：生活習慣病に関する医療費についてはテレケアのユーザー方が非ユーザーよりも少ない、仮説2：テレケアの利用期間が長いほど生活習慣病の医療費は小さくなる、この二つを検討した。回帰分析を行った結果、疾病内容を問わないすべての医療費では、5カ年を通じて、ユーザーの方が非ユーザーよりも大きかったものの、疾病を心臓疾患、高血圧・動脈硬化、糖尿病、脳溢血・脳梗塞・脳卒中といった生活習慣病に限定すると、平成14年を除くすべての年で一人当たりのユーザーの医療費が非ユーザーのそれを下回った。また、ユーザーのそれらに関する医療費の増加率は平成16年をのぞきいずれの年もマイナスとなった。回帰分析により、ユーザーの生活習慣病に関する医療費は、非ユーザーのそれよりも年間15,302円（年間20.7%）少ないことが分かった。さらに、80歳以下のユーザーについては、テレケアの利用年数が1年延びると、生活習慣病の医療費が年間13,719円（年間約18.7%）減少することが示された。以上から、西会津町のテレケア・システムは医療費全体を削減するものではないが、生活習慣病に関する医療費を減少させる効果があると結論できる。

A. 研究目的

近年医療費の高騰が続き、今やその額は2004年度末で32兆円を凌駕するまでになっている。その51%が高齢者に関するものであり、高齢化が進行する中で、医療費の増加が危惧されている。医療費の抑制が重要となるなか、高血圧・動脈硬化、糖尿病、脳溢血・脳梗塞・脳卒中といった生活習慣病の予防が喫緊の課題となってきた。生活習慣病は、運動、食事に加えて、適切に健康管理を行えば予防することは可能である。生活習慣病の予防の観点からは、テレケア（在宅健康管理システム）が効果を持つことが知られている（辻・鈴木・田岡[2004]参照）。テレケア・システムは、在宅の高齢者や患者と医療機関を通信ネットワークで結び、前者の健康データを後者に送信し、そこで住民のバイタルデータが常時モニターされ、それに基づき適切な健康管理がなされるものである。

これまで、福島県西会津町のテレケア・システムが医療費を減少させているとの先行研究があるが（辻正次、田岡文夫、手嶋正章[2006]、Tsujii, Taoka and Teshima[2007]）、本稿では、同町での現地調査とアンケート調査に基づいて、同町のテレケア・システムが、実際高齢者の医療費を減少させているのか、つまり、ユーザーの医療費は

非ユーザーのそれより小さいか、またテレケアの使用期間が長くなると、医療費が減少するのか、これらの二つの仮説を検証するものである。

本稿の構成は以下の通りである。まず、第1章で西会津町のテレケア・システムの概要とその目的、運用の方法について記述し、第2章では実地調査で行ったアンケートとレセプトの点検調査の概要を説明する。これらの二つの調査の単純集計は第3章で行われる。第4章では、図表を用いて上記仮説を検証し、第5章では回帰分析を用いて厳密に検討する。最後の第6章では、今後テレケア・システムがより普及するための条件や政策を提示する。

尚、図表ならびにアンケート調査票は巻末に参考資料として添付する。

B. 研究方法

1. 福島県西会津町のテレケア・システムの概要 1-1. 西会津町の立地と町勢

耶麻郡西会津町は、福島県の西北隅、新潟県との県境に位置する。新潟で日本海に注ぐ阿賀野川の上流である阿賀川が、町のほぼ中央を西流する。町の西側を越後山脈が南北に走り、北部に飯豊山地を含む山間の盆地である。町域面積は298.13km²

厚生労働省研究費補助金（医療技術評価総合研究事業） 分担研究報告書

2と広く、その86%は山林が占める。日本海式の気候で、冬季の降雪が多く、特別豪雪地帯の指定を受けている。

新潟と会津若松、郡山を結ぶJR磐越西線、越後街道(国道49号線)が阿賀川に沿って走るほか磐越自動車道が街を東西に走る。西会津インターエンジからこの磐越自動車道を経て、新潟市へは西に約1時間、会津若松市、郡山市へは東にそれぞれ30分、1時間程度である。平成17年4月1日時点における西会津町の人口は8,838人、2,949世帯、高齢化率38.23%である。

かつては越後街道沿いの宿場町として栄え、交通、商業の要衝であったが、現在の主要産業は米作を中心とする農業である。夏暑く冬寒い気候は米作に適しているが、その大半は兼業であり、高齢化と後継者不足の問題をかかえている。現在、町では「ミネラル米」、「ミネラル野菜」等の開発、商品化など農作物の高付加価値化に取組んでいる。これら町勢の近年の推移の詳細は【図表1-1】に示すところである。

1-2. 西会津町の保険・医療状況

豪雪といった自然環境による高齢者の冬季の運動不足、タンパク質摂取不足、塩分摂取過多の食習慣を原因とした脳血管疾患による死亡率が高く、昭和58年から62年の平均が全国平均の1.7倍、福島県平均の1.2倍を記録している。そのほか胃がんによる死亡率も高く、また骨粗鬆症、腰曲り、膝関節変形等による寝たきり老人化も多いという調査結果が出ている。これらに対し、平成5年以来役場では「百歳への挑戦」をテーマに、保健・医療・福祉の連携、一体化を高めたトータルケア体制の整備を進めてきている。疫学調査、栄養調査を実施、その調査結果にもとづいた町民の健康増進の次のような施策がとられている。

(1) 町民の健康意識の向上

平成5年4月に「健康の町宣言」を行い、平成5年、9年にそれぞれ「百歳の挑戦パートI、II」町民大会を開催したほか、健康講演会、健康祭りの開催、町民健康カレンダーの配布、さらにはCATV等による健康増進のための情報提供等を行ってきており。その他各種検診事業の充実に加えて、骨粗鬆症については特別の取組が行なわれてきた。また平成15年10月には、「百歳の挑戦パートIII」町民大会が開催され、糖尿病、脳卒中、心疾患、肺がん等への対策が進められているほか、高齢者運動教室の実施、健康運動推進員の育成等に取組まれている。

(2) 食生活改善推進員の育成

平成5年からは、女子栄養大学の指導を得て、食生活改善推進員の育成強化に本格的に取組を開始した。管理栄養士、保健師、食生活改善推進員が各自治区に出向いての活動により、食生活改善とくに各家庭の食事の塩分摂取量の減少に成果を

あげてきている。

(3) テレケア・システムの導入

西会津町における健康増進のための最も注目すべき施策が、テレケア・システムの導入と運用であるが、これは本報告の主要テーマに関連するので、後に項を改めて詳述する。

(4) トータルケア体制の整備

トータルケア体制整備つまり保険・医療・福祉の機能的連携を意図して、平成7年度に健康福祉課が設置され、【図表1-2】に示すような体制が現在も採用されている。

西会津町では、国保医療係の下、西会津（昭和63年度）、群岡（昭和53年度）、新郷（昭和29年度）、奥川（平成16年度）の4診療所が開設され、町内の医療組織の中核となっている。このうち西会津診療所には、内科、整形外科、リハビリテーション科それぞれの医師が計三名常勤するほか、レントゲン技師一名、看護師三名、臨床検査技師一名、事務員二名が常勤している。また群岡診療所には、内科医一名のほか、看護師三名、薬剤師一名、事務員二名が常勤している。新郷診療所へは毎週火曜日、金曜日に群岡診療所から、奥川診療所へは毎週月曜日、金曜日に西会津診療所からそれぞれ出張診療が行われている。

西会津町の国民健康保険の運営について見ておくと、昭和60年度から平成6年度にかけて、二度の国民健康保険税の定率減税を行っている。さらに平成7年度から平成11年度にかけて、「第一期国保財政五カ年計画」による五年間の税率据え置きによって、全国平均を上まわっていた国保税の負担軽減を行った。また平成12年度からは「第二期国保財政五カ年計画」によって平成16年度にかけて、毎年の定額減税によって負担軽減が計られている。

以上の施策を受けての西会津町の近年の「国保一人当たり医療費」、一人当たり国保税」は【図表1-3】、【図表1-4】に示すものとなっている。

1-3. 西会津町のテレケア・システムの導入経緯

脳血管疾患、脳卒中、能卒中の予防を目的に町では、平成6年にテレケア・システムを導入して以来、四回、追加導入を行うなどシステムを拡大している。最初の導入は、平成6年11月、機種「うらら」(ナサ・コーポレーション(株))の端末300台が、ホスト・コンピュータとともに導入された。ネットワークは通常電話回線を利用している。送信の健康データは問診、血圧、脈拍、心電図、体温、体重であり、1台で家族三名まで(近時導入の機種は4名まで)使用可能である。導入費用は9,100万円で、うち4,820万円が厚生省(当時)「地域保健推進特別事業」による補助、4,280万円が町の一般財源からの支出によって賄われている。全国的に見てもテレケア・システム導入の初期的試みであ

厚生労働省研究費補助金（医療技術評価総合研究事業） 分担研究報告書

り。前例が少なく、機能、効果を確認する必要と、加えて導入経費負担の制約から、リースによる導入となった。結果的には町には3年後にシステムの買取りを行っている。システム導入、運営の経費はすべて町の負担で、町民の端末利用は無料で開始している。最初の端末の配布対象は、町の基本検診受診者で、循環器系要指導者、要診療者で、かつ希望者とされた。

その後、システムは平成8年に「うらら」端末50台とホスト・コンピュータ1台が、買取りにより導入された。経費3,200万円は国土庁「地域情報交流拠点施設整備モデル事業」による補助で賄われている。この端末50台については、通信ネットワークは、ほぼ同時に開設されたCATV網が利用されている。さらにその後、平成9年に「うらら」端末50台が買取りにより追加導入されている。経費1,365万円は、農水省「農山漁村高齢者生きがい発揮促進事業」による補助で賄われた。これらについても、ネットワークはCATV網利用である。またその後、平成14年、平成15年に端末100台、87台がそれぞれ、起債による経費の賄いによって導入されているが、いずれもCATV網利用である。したがって現在までの総導入端末台数は587台となっている。

以上に見るよう、現在もネットワークとしては通常電話回線とCATV網が併用されているが、その性能、機能については、ユーザーの日常的使用に関してはほぼ同じであると見られている。しかしCATV網の方が設置、移設コスト面では若干高価であるが、データの即時送信、集収が可能であり、緊急性にすぐれている点、またシステムのユーザーの今後の増加に対する対応可能性がすぐれているなどの点等が評価されている。

1-4. 西会津町テレケア・システムの運用状況

西会津町のテレケア・システムは、利用者が在宅のまま医師、保健師の保健指導を受けるためのシステムであり、役場健康福祉課の主管の下、保健センターが運用を行っている。西会津町健康福祉課による町民の健康増進を目的としたトータルケアつまり保健、医療、福祉の連携、一体化の取組みの主軸をなしている。町内利用者の自宅各戸に配布されているテレケア・システムの端末によって、利用者は問診回答、血圧・脈拍・心電図等の測定、体温・体重の入力を行えば、それら健康データは電話回線またはCATV網を通じて自動的に保健センターのホスト・コンピュータへ伝送され、保存される。端末1台で旧型のものは家族三名までであったが新型のものでは四名まで利用可能である。保健センターでは、伝送されてきたデータを保健師が読み取り、それにもとづく保健指導のメッセージが利用者の下へ届けられる。保健師は健康データに関して必要に応じて医師に相談、その助言を受けて保健指導を行うこともある。利用者が医師の診察を受ける際にも、保存された健康データ

は活用される。【図表1-5】に示す。

テレケア・システム端末は現在も設置、使用いずれも町負担で、町民利用者は無料でサービス提供を受けている。端末は医療、保健、福祉、三つの目的の下、配布されている。配布対象者は、医療目的に関しては医師によって保健指導の必要性が認められた循環器系の患者が中心である。保健目的としては、基本健康診査において、循環器系の保健指導がとくに必要と認められた人達であり、福祉目的についても在宅要介護者中の循環器系の保健指導をとくに必要とする人達である。

西会津町では、テレケア・システムの導入、運用によって次のような面での効果を期待するとともに評価している。(1) 循環器系の疾患者のうち危険度の高い人の重点的な保健指導が可能になること。(2) 脳卒中等の生活習慣病の在宅保健指導による疾病の予防、早期発見が可能になる点等。さらに(3) 保健、医療、福祉がシステムを介して連携強化される一方、利用各戸が保健センターと常時接続されることによる安心効果など在宅福祉向上効果である。

2. 西会津町の国民健康保険レセプト点検調査

2-1. アンケート調査とレセプト点検調査対象者

平成19年2月に、西会津町で行った国民健康保険レセプト（正式には診療報酬明細書）の点検調査は、西会津町在住の国保加入者である調査対象者について、平成14年1月から平成18年11月までの4年11カ月間の国保による全ての診療費用とそれに関連する主な疾病名を調査し、データベースを作成したものである。本調査の目的が、テレケアのユーザーと非ユーザーの間で医療費支出に差異があるかどうかであり、二つのグループ間での比較分析が重要となる。従って、レセプト点検調査の対象者は、以下のような方法に従って抽出した。

(a) ユーザー・グループ

西会津町健康福祉課が持つテレケア・システムの登録ユーザー523名の中から、加入時期に従って412名を抽出した。¹⁾加入者が少ない年は全員を、多いときはできるだけ50歳代から80歳以上までの人数が同一になるように選択した。この412名について、後述するアンケートを郵送し、311名から回答を得た。さらに回答を精査した結果、ユーザーの有効回答は199となり、有効回答率は38.05%となった。

(b) 非ユーザー・グループ

西会津町在住の国保加入者3,528名の中から、年齢がほぼ同数になるように450名を無作為に抽出した。ただし、上記(a)のテレケアのユーザーリストに記載されているが照合した上で、重複がないようにした。この450名にアンケートを郵送し、239名から回答を得た。その回答を精査した結果、

厚生労働省研究費補助金（医療技術評価総合研究事業） 分担研究報告書

非ユーザーの有効回答数は 209、有効回答率は 46.44% となった。

以上の結果を要約したのが（図表 2-1）であり、最終的にレセプトをチェックしたのはユーザー 199 名、非ユーザー 209 名、合計 408 名であった。

2-2. アンケート調査

上記のようにユーザーと非ユーザーの二つの調査対象者を抽出したが、テレケアと医療費との関連性を分析する上で必要な対象者の属性、疾病の有無、通院回数等のデータを収集する目的でアンケート調査を行った。これにより調査対象者に関するレセプト以外の情報を収集し、分析に供するのが目的である。

アンケートは三部構成であり、最初に対象者の健康状態や医療状況を、疾病の有無、診察を受けている疾病名、通院回数、介護の状況を聞いている。次に、同町のテレケアのユーザーに対して、使用の年数、頻度、理由、健康レポート、テレケアの効果等について質問している。最後に、対象者の個人属性を、性別、年齢、学歴、就業状況、同居の家族数、所得、資産に関する質問を行っている。アンケート票自体は、最後に参考資料として掲げてある。また、アンケート結果については、この後詳しく分析する。

2-3. レセプト・データー

国保のレセプトは、正式には「診療報酬明細書」と呼ばれ、保険者の診療に関するデータが月次で集計されたものである。そこには、保険医療機関の所在地および氏名、生年月日、傷病名、診療開始日、初診、再診、在宅、投薬、保険請求点等が記載されている。レセプト自体は巻末に参考資料として示してある。

本調査で取り上げるレセプト点検項目は、次のとおりである。

1. 氏名
2. 生年月日
3. 入院・外来・その他（投薬）の類別
4. 主疾病名
5. 主疾病 診療開始年月日
6. 主疾病 実日数
7. 全疾病についての診療点数

レセプトには主疾病以外の傷病名、投薬内容等、本調査にとって有益な情報が含まれているが、様々な制約から上記のみのデータを記録し、データベースを作成することとなった。

レセプトの点検においてとくに配慮した点は次のとおりである。1 の氏名については、同姓同名者の混同の問題があり、それを回避するために、アンケート調査の回答票との接合を図るために対象者に対して個人番号を割当てた。3 の類別については、医科のみを点検対象とし、歯科については採録しなかった。4 については主疾病のみを点検、

かつ疾病名は簡略化して採録した。5、6 の診療開始日、実日数についても主疾病についてのみ採録した。7 の診療点数については、主疾病だけではなく、全疾病についての点数を採録した。

2-4. レセプト点検調査の作業状況

西会津町役場健康福祉課では、過去 5 年分のすべての国保レセプトを保管している。平成 14 年度分から平成 17 年度分については、役場本庁舎一階の広い各課共通のオープン執務スペースの背後に文書庫内文書棚に収納されている。平成 18 年度分（1 月～11 月分、12 月分は未収納）については、本庁舎南側の広場西側に立地する「南館」文書庫内のファイリング・キャビネットに月毎、世帯別に分類収納されている。前者の平成 14 年度から平成 17 年度の四年分は、A4 版横書、一人一ヶ月通常一枚ずつのレセプトが厚さにして 20 cm から 25 cm センチ程度を一束として紐で十文字に縛られ、文書棚に並べられている 1 段に 3 束ないし 4 束程、一年分にして 4、5 段程度を占めている。月毎にまとめられ、各月ほぼ世帯毎、居住地域毎にまとめられている。ただ、平成 18 年度については先に述べたとおり各月各世帯が 1 つにファイルされてファイリング・キャビネットに収納されており、整理が進んでいる。少なく見積もっても一束 2,000 枚、一年分 16 束、5 年分として 16 万枚には達すると考えられる。

作業はこれらのうちから、調査対象者のレセプトをさがし出し、さがし出したレセプトについて点検項目をデータとして入力するという作業になる。すべての作業を合せて 1 枚の点検に平均して 10 秒を要するとして、延べ 160 万秒すなわち約 440 時間を要する。これを 1 日 8 時間、8 グループの作業で消化するには、約 7 日を要することとなる。実際、作業も 7 日を要した。作業方法、日程等について以下に詳述しておく。

（1）作業方法

レセプト点検作業は、役場より提供された本庁舎前広場の西端に建つ、通称「南館」において行った。広い会議室一室と宿泊・集会用の和室を使用した。調査すべきレセプトは、平成 18 年分は、この「南館」文書庫に収納されていたが、平成 14～17 年分については、本庁舎内の文書庫から、「南館」の作業場まで運ばねばならず、また点検後の返却も必要であった。作業場の暖房、パソコン用電気系統その他作業環境の整備等について、役場健康保健課による行き届いた支援を受けた。

作業に従事してくれたのは、会津若松市内の会津大学コンピュータ理工学部の学生、および同大学大学院研究科の院生であり、同大学学生課でアルバイトを募集してもらった。個人情報の取り扱いにともなう守秘義務、長時間の集中力、判断力の持続等を要することは事前に十分周知して採用した。

厚生労働省研究費補助金（医療技術評価総合研究事業） 分担研究報告書

点検作業開始時に、アルバイト雇用条件、取り扱い情報に関する守秘義務、調査目的により作業にとくに正確さが求められること、作業が調査に關して持つ意義等を詳細に説明した。その後作業場である「南館」文書庫に収納の平成18年分のレセプトを材料に作業手順を説明し、その後何枚かのレセプトについて試行を行い、その際出された様々な質問に答え、作業手順を確定した。作業内容を以下箇条書きの形で要約しておく。

1. 点検作業従事者二名を一組とし、一名がレセプトの読み上げを行い、今一名がパソコン操作を行う。
2. 作業者各組のノート・パソコンには、調査対象であるユーザー199名、非ユーザー209名、計408名のリストがあらかじめ入力されている。
3. 作業は平成18年分から開始、一枚ずつ全てのレセプトの氏名を読み上げ、パソコンに入力、検索を行い、リストにある調査対象者が否かを確認。
4. 調査対象者と確認できたレセプトについて、先に述べた点検項目を順次読み上げ、データ入力する。
5. 入力データは、一日の作業終了時に、使用されたすべてのパソコンからUSBフラッシュ・メモリにコピーした後、各パソコンのデータは消却し、それを確認する。
6. USBフラッシュ・メモリに採集したデータはその日のうちに、兵庫県立大学辻研究室のパソコンに送信する。兵庫県立大学でデータの整理を行う。

(2) 作業日程

第一日の2月13日(火)午後より本格的に作業を開始した。第八日、2月20日(火)午前中に作業が終了した。その後作業場を撤収、午下レセプト点検調査を終了した。この間の経緯を要約したものが【図表2-2】である。

C. 研究結果

3. アンケート調査結果の概要

以下では、ユーザーと非ユーザーに実施したアンケート調査の結果を要約する。アンケート質問票は巻末に参考資料として掲げてある。

3-1. 単純集計I：回答者属性

まず、回答者の属性から要約する。回答者の性別(問12)は男女ほぼ同数である。

【図表3-1 回答者の性別】

回答者の年齢構成は以下のようであり、ユーザーでは70歳代が約半分を占め、非ユーザーでは3分の1以上である。40歳代や90歳代はほとんど回答者にいらず、60、70、80歳代が大半

である。

【図表3-2 年齢構成】

学歴では、中卒および高卒がほとんどである。

【図表3-3 学歴】

就業状況では、約半数が就業しているが、これは農業等に従事している人が多いからであろう。

【図表3-4 就業の有無】

家族構成では、独居は極めて少なく、夫婦あるいは家族と同居しており、8割近くが同じ西会津町内に子や孫を持っている。

【図表3-5 同居家族数】

回答者は高齢者が多く、所得水準から見ると年金生活者であると推測される。

【図表3-6 所得】

資産額を見ると、大部分が2,000万円以下である。

【図表3-7 資産】

3-2. 単純集計II：健康・医療状況

次に、回答者の健康状態と医療状況を検討してみよう。まず、問1の持病の有無に関して質問したが、ユーザーでは45.2%、非ユーザーでは38.8%の回答者が何らかの持病を持っている。ユーザーの方が非ユーザーよりも持病を持つ比率が高いのは、持病を持つことがテレケアを利用する要因となっているからである。これはこれまでの他地域での傾向と合致している。

【図表3-8 持病の有無】

問2で質問した現在通院している疾病を調査対象期間の5年間を通してみると、通院数が多い疾病の順序は変化がなく、その多くは長期的な持病であると思われる。疾病数は年と共に増加傾向にあるが、これは加齢に伴う現象であろう。毎年に通院回数が多い疾病を検討すると、圧倒的に多いのが高血圧・動脈硬化であり、これは全期間を通じて全体の四分の一を占めている。次に多いのは緑内障や白内障の眼科系疾患であり、全疾病に占める割合は20%以上である。次いで、腰痛・関節炎・リウマチなどが多く、これらも20%近い。さらに狭心症・心筋梗塞・不整脈などの心臓疾患が16%、次いで、糖尿病約10%、慢性胃炎・胃潰瘍7%、脳溢血・脳梗塞6%となっている。以上のように、西会津町では高血圧・動脈硬化、心臓疾患、糖尿病、脳溢血・脳梗塞などのいわゆる生活習慣病が相対的に多いことが分かる。眼科系や関節系の疾患も、若年時の激しい農作業やいろいろといった冬季の室内暖房などが原因と思われ、これらも広い意味で生活習慣病とみなしてよいであろう。

厚生労働省研究費補助金（医療技術評価総合研究事業） 分担研究報告書

【図表 3-9 現在通院している疾病名】

次に図表 3-10 から 1 ヶ月間の通院回数を検討してみよう。調査期間の 5 カ年ではその傾向には変化がなく、1 - 2 回と 1 回未満が圧倒的に多いことがわかる。

【図表 3-10 1 ヶ月間での通院回数】

図表 3-11 は介護の状況であるが、要介護の認定を受けている人は、ユーザーでは 13 人 (6.5%)、非ユーザーも 13 人 (6.2%) と同数であるが、非ユーザーの方がユーザーよりも要介護の度合いが高くなっている。

【図表 3-11 介護の状況】

3-3. 単純集計 III：テレケアの利用

次に、テレケア・システムに関する質問に対する回答からでは以下のことがうかがえる。図表 3-12 はユーザーのテレケア使用期間である。半数近くが 3 ~ 5 年の使用履歴を持っており、1 年未満を除いて使用期間毎のユーザーに大きな変化はない。西会津町のテレケア・システムの導入時からのユーザーも少なからずいると思われる。

【図表 3-12 テレケアの使用期間】

次に、図表 3-13 はテレケアを利用する理由に対する回答である。3 分の 1 のユーザーが健康管理の目的で利用している。ついで 24 時間医療や保健機関とつながっていることの安心効果が 21 % となっている。安心効果以上にテレケア・システムを評価する回答が、「医師の指導を受けられるから (11.6%)」、「保健師・看護師に相談するため (7.3%)」であり、安心効果以上のものを理由としている。

【図表 3-13 テレケアを利用する理由】

次に、テレケアの使用頻度を見てみると、ほぼ毎日が 38.2 % と最も多い。次いで、週に 3 - 4 回が 23.6 %、週に 1 ~ 2 回が 10.1 % であり、70 % 以上のユーザーが少なくとも週一回利用していることになる。同町が築いてきた使用を促す様々な仕組みが効果を上げている。²⁾

【図 3-14 テレケアの使用頻度】

図表 3-15 は同町のテレケアを話題するかという質問的回答である。4 人の内 3 人が話すとの回答している。関心の高さを表しているといえる。

【図表 3-15 テレケアを話題にするか】

同町では、月に一度月刊レポートをユーザーに郵送している。そこには、その月の健康データの推移がグラフで示され、一目で分かるようになっている。また、医師・看護師・保健師のコメント

が記入されている。ユーザーのほとんどが月刊レポートを見ると回答している。

【図表 3-16 月刊レポート】

最後の図表 3-17 には、テレケアの効果を聞いている。これまでの各地での実地調査から、テレケアの効果は、①病状の安定効果、②健康意識増進効果、③安心効果、④医療費削減効果、これらの 4 つに集約できる。過去の実地調査でも、西会津町のユーザーは他地域に比較してこれらの 4 つの効果を高く評価している。³⁾ 今回の調査でも、同様の傾向が読み取れる。特に、②健康意識増進効果と③安心効果については、ユーザーと非ユーザーを問わず、高い支持が見られる。①病状の安定効果は約 73 % のユーザーが、また④医療費削減効果には 42 % のユーザーが肯定的な回答を寄せている。

【図表 3-17 テレケアの効果】

4. レセプト・データーの概要

次に、西会津町の平成 14 年から 18 年までの 5 ケ年間のレセプト・データーから得られた同町の医療費の概要を要約してみる。その際、ユーザーと非ユーザーとの医療費等の比較を中心として、テレケア・システムが実際に医療費を押し下げているかどうかを確認する。

4-1. 医療費支出

以下では、レセプト・データーから得た一人当たり一ヶ月の医療費を記載する。まず、すべての疾病に関する医療費を図表 4-1 で示めそう。

【図表 4-1 医療費（全疾病）】

この図表から、国保が支払ったすべての疾病に対する医療費は、すべての調査期間の年でユーザーの方が非ユーザーよりも高くなっていることが分かる。つまり、保険の点数ベースではユーザーの 1 年平均は 24,191.4 点、一方非ユーザーは 18,304.48 点となっている。

次に、全疾病を外来と入院に分け、まず外来の医療費を表と図表 4-2 で見てみよう。先ほどの図表と同じように、外来診療費で見ても、ユーザーの方が非ユーザーよりも大きくなっている。さらに 1 年当たりの平均値でも、ユーザーは 19,586.15 点、一方非ユーザーは 15,085.00 点であり、前者の方が大きい。

【図表 4-2 外来診療費（全疾病）】

次に、全疾病に関する入院費について検討すると、図表 4-3 のように表される。この分類の支出費についても、ユーザーの方が非ユーザーよりも大きくなっていることが分かる。事実、年間の平均入院費で見ても、ユーザーが 4,777.18 点、一方非ユーザーが 3,363.49 点となっている。

【図表 4-3 入院費（全疾病）】

厚生労働省研究費補助金（医療技術評価総合研究事業） 分担研究報告書

以上見たように、全疾病では一人当たりの年間の国保の点数で見る限り、非ユーザーの方が医療支出はユーザーよりも大きく、これはテレケアの導入から予想される結果とは全く逆の結果となっている。そこで、疾病を高血圧・動脈硬化、心臓疾患、糖尿病、脳溢血・脳梗塞といった生活習慣病に限定して、これらに関する医療費支出（外来）を図表4-4 医療費（生活習慣病外来）でみよう。この図表からは、一転ユーザーの方が、2004年を除き非ユーザーよりも小さくなっている。また一年間の平均値を比較すると、ユーザー1,224.98点、他方非ユーザーは7,319.66点となり、前者は後者の3分の1と大幅に小さくなっていることが分かる。

以上のように、生活習慣病に限定すると、テレケアの使用により、それに関する医療費は3分の1に激減することになる。

【図表4-4 医療費（生活習慣病外来）】

4-2. 診療実日数

次に、テレケアの効果を診療実日数から検討してみよう。これは通院の日数を表すものである。まず、全疾病に関する日数の比較は、図表4-5に示してある。これによると、調査の期間で、非ユーザーの方がユーザーよりも通院日数が少なくなっていることが分かる。平均値で見ても、ユーザーが18.27であるのに対して、非ユーザーは14.92と前者より短い。これもテレケアの導入から予想される結果とは逆である。

【図表4-5 診療実日数（全疾病）】

次に、診療実日数を全疾病の外来で検討してみよう。図表4-6から分かるように全調査期間を通じて、ユーザーの方が非ユーザーよりも長くなっている、これもテレケアの趣旨から見て現実と逆である。事実、1年の平均値では、ユーザーは16.54日、一方非ユーザーは13.46日と前者が後者より大きい。

【図表4-6 診療実日数（全疾病外来）】

次に、生活習慣病の外来に限定して診療実日数を比較してみよう。図表4-7にその推移が示されている。2002年ではユーザーの方が非ユーザーよりも大きいが、これを除く残りの期間ではユーザーの方が非ユーザーより短くなっている。1年の平均値でも、ユーザー5.86日、非ユーザー6.47日と、ユーザーの方が小さくなっている。

【図表4-7 生活習慣病診療実日数（外来）】

以上の診療実日数からユーザーと非ユーザーを比較検討すると、全疾病と全疾病外来では、ユーザーの方が非ユーザーよりも日数が多く、テレケアから予想されることと全く逆である。しかしな

がら、疾病を生活習慣病に限定するとテレケアのユーザーの方が、非ユーザーよりも通院回数が少なくなるとの結論を得た。ここでも、テレケアは生活習慣病に効果があると断定できる。

4-3. 個別の疾病での比較

前節での分析は、個別の疾病は問わずに、全疾病と生活習慣病に焦点を当てた。本節では、個別の疾病ではテレケアのユーザーと非ユーザーとの間では医療費にどのような差異があるのか図表4-8から検討してみよう。まずユーザーの医療費が非ユーザーのそれより小さい疾病を見ると（図表4-8では差でのプラスが大きい疾病）、糖尿病（疾病コード402）、狭心症・心筋梗塞などの虚血性疾患（疾病コード902）、脳梗塞（疾病コード906）、そううつ病などの気分障害（疾病コード504）となっている。他方、ユーザーの医療費が非ユーザーより大きくなっている疾患（表4-6では差がマイナスとなっている）では、高血圧性疾患（疾病コード901）、リウマチ性心疾患等からなるその他の心疾患（疾病コード903）、脳内出血（疾病コード905）などとなっている。いわゆる生活習慣病と見なされている高血圧症で、ユーザーの医療費が非ユーザーのそれを上回っている。⁴⁾ この疾病は、ユーザーと非ユーザー共に突出した大きな医療費であり、西会津町では以前より大きな課題となっていた疾病である。高血圧やその他の心疾患などは、レセプトから詳細な疾病名を転記しなかったために、それが生活習慣を原因とするものか判定が不可能である。

以上のように個別の疾病については、ユーザーと非ユーザーの間で医療費に差異があるのかどうか判定が困難なものもあるが、それらを生活習慣病と合計した場合には、これまで分析してきたように明らかな差異が見いだせた。

5. レセプト・データーの分析：テレケア使用期間と医療費

これまでレセプト・データーの検討から、テレケアのユーザーと非ユーザーの間には、全疾病に関する医療費でみると差異はみられないものの、生活習慣病の医療費に限定すると、ユーザーの方が非ユーザーよりも少ないことが明らかになった。次に、テレケアの使用期間と医療費にはどのような関係が見られるか、つまり、テレケア導入の趣旨から見ると、その使用期間が長いユーザーの方が相対的に医療費が少なくなる、使用期間と医療とのマイナスの相関があるかどうか検討してみよう。

5-1. 使用期間と全疾病医療費

まず、全疾病に関する医療費とテレケア使用期間について、図表5-1で示されている。この図

厚生労働省研究費補助金（医療技術評価総合研究事業） 分担研究報告書

からは、1年未満のユーザーを除いて、使用期間の長短と全疾病の医療費との関係は存在しないように見える。この場合、加齢に伴う医療費の自然増加を斟酌するひとつようがある。

【図表 5-1 テレケア使用期間と全疾病医療費】

引き続き、同様の比較を図表 5-2 で表される全疾病の外来医療費で検討してみよう。これも、1年未満が突出しており、他の期間と医療費の傾向は図表 5-1 と同様である。ただし、診療実日数でみると、10年以上の使用期間を持つユーザーは7～10年のユーザーよりも減少していることがわかる。

【図表 5-2 テレケア使用期間と外来医療費（全疾病）】

同様の比較を図表 5-3 の診療実日数（全疾病）と図表 5-4 の外来診療実日数（全疾病）で見てみよう。

【図表 5-3 テレケア使用期間と診療実日数（全疾病）】

【図表 5-4 テレケア使用期間と外来診療実日数（全疾病）】

5-2. 使用期間と生活習慣病医療費

医療支出を生活習慣病に限定すると、テレケアの使用期間と医療支出の関係は図表 5-5 のようになる。この図から見ると、テレケアの使用期間が長くなればなるほど、医療支出は増加している。しかしながら、テレケア使用期間が長い人は年齢が高くなっているので、加齢による医療費の増加を斟酌する必要がある。

【図表 5-5 生活習慣病関連の医療費とテレケア使用期間】

図表 5-6 は生活習慣病関連の診療実日数とテレケア使用期間をみたものであるが、その傾向は医療費と同様である。

【図表 5-6 生活習慣病関連の診療実日数とテレケア使用期間】

5-3. テレケア利用期間と医療費の推移

以上の検討からは、テレケアの使用期間と医療費の推移とは明らかな関係が見られなかったので、次に、2006 年時点でのテレケア使用期間ごとのユーザーのグループを作成し、それらの間での医療費の推移を検討しよう。

図表 5-7 はテレケアの使用年数毎のグループの全疾病の医療費の推移を示しているが、明確な差異は読み取れず、テレケアの使用年数により医療費が低下しているかどうかは分からぬ。しかしながら、これを生活習慣病に限定したものを図表 5-8 で見ると、1年未満と 5～7 年のグループを除いて、診療実日数が減少している傾向が読み取れ

る。しかしながら、長期間利用グループの日数が短期間のグループよりも短いとの結論は見いだせない。

【図表 5-7 テレケア使用期間と医療費（全疾病）】

【図表 5-8 テレケア使用期間と診療実日数】

次に、疾病を生活習慣病に限定するとどうであろうか。図表 5-9 は利用期間が異なるグループの生活習慣病に関する医療費の推移である。

【図表 5-9 テレケア使用期間グループと生活習慣病関連の医療費】

図表 5-9 に表れた医療費の推移から、(ア) 3 年未満、(イ) 3～5 年、(ウ) 5 年以上、これらの 3 つのグループに分類できる。(ア) 3 年未満のユーザーはこの期間での医療費削減の効果は現れていず、それどころか逆に増加している(1～3 年未満)。しかし、(ウ) 5 年以上のグループでは、医療費削減傾向が読み取れる。(イ) 3～5 年の使用期間のユーザーでは 2006 年から医療費の削減効果が現れている。このことから、テレケアの医療費削減効果が現れるには約 4 年間の期間が必要であることが読み取れる。しかしながら、テレケアの利用期間が長くなると、医療費が削減すると断定することはできない。

次にテレケア利用グループと診療実日数を見てみよう。図表 5-10 は全疾病、図表 5-12 は生活習慣病に関するものである。双方とも 1 年未満のユーザー・グループを除いて、診療日数が時間と共に減少しているのが分かる。しかしながら、医療費と同様に、使用期間が長いものが、診療日数が少なくなっているとは断定できない。

以上の結果から、テレケア利用期間と医療費の関係は、厳密な統計的手法を用いる必要がある。

【図表 5-10 テレケア使用期間と診療実日数（全疾病）】

【図表 5-11 テレケア利用期間と診療実日数（生活習慣病）】

D. 考察

6. テレケアの医療費削減効果の統計的分析

これまでアンケート調査とレセプト・データーの検討から次の二つの仮説を抽出し、検討してきた。

- ・仮説 1：生活習慣病に関する医療費についてはテレケアのユーザー方が非ユーザーよりも少ない
- ・仮説 2：テレケアの利用期間が長いほど生活習慣病の医療費は小さくなる。

本節では、上記の仮説を厳密に計量的に検証する。

厚生労働省研究費補助金（医療技術評価総合研究事業） 分担研究報告書

6-1. 仮説 1 の検証

まず、推計に当たって変数の記述統計量を図表 6-1 に要約しておく。仮説 1 の検証であるが、非説明変数として 2002 年から 2006 年までの年間の医療費をそのまま用いている。本推計では、次の理由から単純な Pooled OLS を用いた。まず、ユーザー属性が変数なる場合、パネル推計の固定効果モデルは用いることができず、また、2004 年のダミーを入れるために、ユーザーの 2002-2006 年の合計レセプト点数を用いているので、このままでは 2004 年ダミー変数を入れることができないからである。従って、パネルデータの形式に変え、上記の推計方法を用いた。テレケアの使用期間や使用頻度はいずれも有意でかなったので、推計に当たっては除外し、結果的に採用した変数としてはユーザー属性が中心となった。

全疾病に関する医療費や診療実日数の推計では、ユーザーと非ユーザーを区別するユーザーダミーが有意とはならなかった。しかしながら、疾病を生活習慣病に限定すると、医療費と診療実日数に関する推計では、ユーザーはマイナスとなる有意な結果が得られた。医療費の推計では、被説明変数として生活習慣病の外来医療費をとったが、その推計結果は図表 6-2 に、要約されている。1 % 水準で有意であるのは年齢、所得、持病ダミー、ユーザーダミーであり、5 % 水準で有意であるのは性別、2004 年ダミーである。10 % 水準で有意であるのは同居家族数となっている。年齢では 1 歳加齢すると医療費は 1 年間で 226 点 (2260 円) 増加する。また、高所得者ほど医療費は少なくなり、持病を持っている人の医療費は持っていない人より 3,368 点 (33,680 円) 多くなっている。さらに、テレケアのユーザーは非ユーザーよりも医療費は年間 1,530.2 点 (15,302 円) 少なくなっているが、これがテレケアの具体的な経済効果である。また、女性の方が男性よりも年間で 1,265.0 点 (12,650 円) 多くなっていることが分かる。

図表 6-3 は被説明変数として生活習慣病の外来診療実日数をとり、推計したものである。この推計では、1 % 水準で有意であるのは、性別、年齢、所得、持病ダミー、ユーザーダミーである。5 % 水準では同居家族数が有意となっている。性別では、女性は男性より年間で 1.5 日診療日数が多くなっており、年齢が 1 歳上昇すると年間で 0.2 日診療日が増加する。持病のある人はそうでない人よりも 2.6 日多くなっている。また、テレケアのユーザーは非ユーザーよりも年間で 1.3 日診療日が少なくなっていることが確認できた。以上のように、生活習慣病に関しては、テレケアの経済効果は、年間一人当たり 15,302 円 (生活習慣病について年間 20.9 %) 医療費を減少させ、診療日を 1.3 日 (生活習慣病について年間 20.1 %) 少なくさせるということができる。

6-2. テレケアの使用期間と生活習慣病医療費

次に、仮説 2 を検証しよう。仮説 2 はテレケアの使用期間が長いほど医療費は低くなり、テレケアの使用期間と医療費は逆相関の関係にあることを示している。

推計で使用した医療費の被説明変数は、2002 年から 2006 年までの年間の生活習慣病の医療費点数である。テレケア使用期間については、ダミー変数とせず中位数を取り、連続的な変数として導入した。その他の説明変数は、性別 (男 0、女 1)、年齢、学歴 (アンケートの選択肢番号をそのまま使用)、就業ダミー (無職 0、就業 1)、同居家族数、所得 (単位 : 千円)、持病ダミー (無 0、有 1)、使用年数 (アンケート項目の中位数を使用、非ユーザーは 0) を用いた。サンプルについて 80 歳以下、80 歳以上の二つに分離し、この二つを推計した。また、サンプル数確保のため非ユーザーも使用年数を 0 として推計に加えた。80 歳以下のサンプルについての推計は表 6-4 に要約した。変数で有意であったのは、年齢 (1 % 水準)、所得 (10 %)、持病ダミー (1 %)、テレケア使用年数 (10 %) である。年齢は 1 歳加齢すると医療費は 1,038.7 点 (10,387 円) 増加する。他方、テレケアの使用年数の係数は、マイナスであり使用年数が増加すると医療費は減少することを示している。推計値から、1 年利用期間が延びると、医療費は年間 1,371.9 点 (13,719 円 : 生活習慣病について年間 18.7 %) 減少することになる。このように、仮説 2 も厳密な分析方法で検証された。

80 歳以上のユーザーについての推計結果は比較のために、図表 6-5 に要約されている。この推計は、使用期間の係数がプラスとなっているため、符号条件を満たないので現実と整合的でないと判断できる

【図表 6-5 テレケア使用期間と生活習慣病医療費 (80 歳以上)

E. 結論

7. テレケア・システムの今後の運用

テレケア・システムの運用に関しては、どのような運用方法をとることで、運用効果すなわち便益を向上できるか、運用費用の削減、公正な負担が可能になるかが最大の関心事であるといってよい。自治体が公的資金によってテレケア・システムを導入、運用を行い、住民利用者には無料でサービス提供がなされるというのが、これまでの主要な形態であった。いわば典型的な公共政策モデルによる運用であった。しかし政府、自治体の財政難、財政資金の効率的使用、両面からの要請によって新たな運用モデルの開発が焦眉の課題となっている。しかしそれにはまず、テレケア・システムに期待しうるシステムとしての機能と利用者サイドで

厚生労働省研究費補助金（医療技術評価総合研究事業） 分担研究報告書

の成果としての効果について正しい認識と評価が求められる。そこでまず図表 7-1 でこれに関する認識を要約した上で、効率的運用モデルに関する考え方を述べたい。

7-1. テレケア・システムの機能と効果

テレケア・システムが持つ主要機能は、一般的には（1）トリアージ、（2）疾病管理、（3）保健指導の三機能に要約できる。トリアージとは、保健師、看護師がテレケア・システムを活用することで問題を解決し、医師による不必要的診察を抑制する一方、必要な診療についてはそれを指導することで可能にするものである。疾病管理については、保健師、看護師がテレケア・システムを活用することで、生活指導の効果を高め、疾病的進行を遅らせることを可能にするものである。たとえば腎臓疾患者への生活指導によって人工透析への移行を一年遅らせることができるようなケースを指す。また保健指導についてはテレケア・システムを用いた生活指導の適切化により疾病的発症を遅らせることが可能になるケースである。

このようなテレケア・システムの機能は、診断や治療の手段というよりもむしろ予防の手段としての機能というべきものである。健康増進や予防接種のような特定疾病予防は第一次予防といわれる。また早期発見、早期治療を第二次予防、疾患・障害の程度を抑制するリハビリテーションは第三次予防と呼ばれる。テレケア・システムの機能のうち保健指導は主として一次予防に、トリアージ、疾病管理は主として三次予防に機能を発揮するものと考えられる。

さて全国各地の自治体等が導入、運用を行っているテレケア・システムの便益評価を永年行ってきた。この過程で確認してきた重要事項の一つは、住民利用者、自治体運用者、双方のサイドで認識されているテレケア・システムの主な効果としては、（1）健康状態・病状の安定、（2）健康管理意識の向上、（3）日常生活上の不安解消、（4）医療費の節減の四つがあるという点である。⁵⁾ テレケア・システムの主要機能を先の三機能に要約した場合、これらと上に述べたテレケア・システムの四つの効果との間には図表 7-1 にまとめるような対応関係が想定できよう。

ここで注目すべきは、これまで本稿で検討してきたテレケア・システムの医療費節減効果である。テレケア・システムの持つ諸機能は、それぞれ何らかの形で医療費節減効果を持つ。その機能・効果対応はテレケア・システムの医療費節減に対する強い有効性を示唆している。このような対応関係はテレケア・システムの便益評価に関する調査研究を通じて、システムの便益の一つとして確認してきたことである。このたびの調査は、テレケア・システムの主要効果そのものの定量評価を試みた

ものである。

7-2. テレケア・システムの運用モデル

今日、テレケア・システムに関して求められているのは、すでに行き詰まりつつある「公的費用負担、利用者無料受益」型の公共政策モデルに代わるサービス提供の新型モデルを構築することである。テレケア・システムによるサービス提供の公共政策モデルの対極にあるのが民間におけるテレケア・サービスの購入・販売関係を基本にもつ市場取引型モデルである。公共政策型モデルと市場取引型モデルの中間タイプを考案することも可能であるかもしれない。本格的な取組に先立ってここでは、これらの先駆けともいうべきいくつかの事例を見ておきたい。

（1）市場取引型モデル

まず警備保障会社による CT や MRT の読影ビジネスが、事業開始後 10 年で黒字転化したと報道されている。このビジネスモデルの成否は、コストを削減し、収益性をどのように確保するのか、これらを可能にする仕組みをどのように構築するかにかかっている。また高齢化の進行と食生活の変化から生活習慣病患者が増加し、現在心臓疾患については日本全国で約 120 万人が要観察とされている。全国各地に散在する生活習慣病患者等のテレケア・システムのユーザーを、インターネット回線を用いることにより、ASP (Application service provider) に仲介させることで、より効率的なビジネス展開が可能である。いわゆるコールセンター型テレケアも注目に値する。全国のユーザー情報を一箇所に集中させることにより、医師等の費用も削減することができる。この事例として、米国の退役軍人病院が挙げられる。そこでは日本製のテレケア機器を導入し、在宅患者の医療情報を収集し健康管理に用いている。さらに心臓疾患については、携帯型心電計により、異常が生じた時電話回線を通じてセンターに送信し、センターが心電図を記録し、それを主治医にファックスで送信するビジネスも日米で開始されている。今後は、持ち歩きが可能な携帯型端末機器により、いつでもどこでも健康情報を医療機関に送信することができるという“m-health”の時代が到来する。

今後有望なテレケア・システムの分野は、高齢者向けケア付マンション、あるいは特別養護老人ホームでの配備が考えられる。介護保険は平成 15 年 4 月に報酬の見直しが行われたが、それ以降介護ビジネスへの民間企業参入が活発となっている。介護ビジネスのテレケア・システムの活用は、有効なサービス差別化の一つである。これは経済学的には「抱合せ販売」と呼ばれるものであり、本来単品で売られている二つ以上の商品が、セットで販売される。売り手が買い手の需要の価格彈力性について十分な知識を持たないとき、売り手によるレンタル・シーキングの手段の一つとして用いられる

厚生労働省研究費補助金（医療技術評価総合研究事業） 分担研究報告書

ことが多い。すでに見たようにテレケア・システムの主たる機能としては「日常生活における不安軽減」、「健康管理意識の向上」などが含まれるように、その便益は主観性の強いものである。したがって供給側にとって需要側の諸条件は把握しにくく、抱合せ販売は有効な手法であると言えよう。

（2）中間モデル

テレケア・システムの便益は多様ではあるが、利用者個人に帰属する部分があり、それを下まわるかぎり料金の賦課は可能である。こうした有料化には経費を賄う財源となりうることの他に、別の意味があると思われる。現行の自治体による公共政策モデルに関しても、有料化することで必要度の低い利用者の辞退を促し、無料であることによるサービスの過剰供給を回避できる。テレケア・システムの便益評価においても、低評価を下す利用者の存在が平均値としての評価値を大きく引き下げていることは明らかである。有料化することにより、利用者の絞り込みが可能となり、システム全体の運営の効率化を図ることができる。

《謝辞》

西会津町での実地調査に当たり、快く引き受けた山口博續町長、また、現地での調査に関して様々な面からご支援をして頂いた高橋謙一健康福祉課長をはじめ町役場の職員の方々に心より感謝申し上げます。皆様方のご協力がなければ本実地調査は実現しませんでした。アンケート調査にご協力頂いた西会津町民の方々、データーの集計・取りまとめをしてもらった兵庫県立大学大学院応用情報科学研究科、会津大学の学生諸君に御礼申し上げます。最後になりましたが、膨大なレセプト・データーの点検を可能になったのは厚生労働省遠隔医療研究班長である信州大学村瀬澄夫教授の研究資金のご配慮とアドバイスに負うところが大きい。感謝申し上げる次第である。

《注》

¹⁾西会津町に登録されている使用開始年毎の登録ユーザー数は、図表8-1の通りである。

端末機が増加した1997年、2003年、2004年はユーザー登録が増加したので、それぞれ66、80、80人を上述の方法により抽出した。

²⁾「ユーザー友の会」等のユーザー間での情報交換会といった使用を促す様々な取り組みについては、例えば辻・鈴木・田岡 [2004] を参照。

³⁾西会津町と岩手県釜石市、福島県葛尾村、香川県旧寒川町（現さぬき市）とのテレケア・システムの効果の比較については、例えば、Tsuji, M., C. Iizuka and F. Taoka [2006], Tsuji, M., F. Taoka and M. Teshima [2007] を参照。

⁴⁾高血圧性疾患に関する医療費の推移は次のようになっている。これからは、ユーザーと非ユーザーの間での経年的な変化には大きな相違は見られない。図表8-2参照のこと

⁵⁾このようなテレケアの効果と、それと医療保険からのテレケアに対する保険支払いとの関係については、辻正次、鈴木亘、田岡文夫 [2004]、Tsuji, M., F. Taoka, C. Iizuka, and M. Teshima [2006] を参照。

《参考文献》

Miyahara, S., M. Tsuji, T. Hasegawa, C. Iizuka, and F. Taoka [2006] "An Analysis of Economic Evaluation of Japanese Telemedicine: Teleradiology, Telepathology and Telecare" Journal of Telemedicine and e-Health, Vol. 12, No. 2, pp. 194-5, May, 2006

Miyahara, S., M. Tsuji, C. Iizuka, F. Taoka and M. Teshima [2006] "An Economic Evaluation of Japanese Telemadicine: focusing on Telepathology and Teleradiology," Journal of Telemedicine and Telecare, Vol. 12, suppl. 1, pp. 29-31, July, 2006

Miyahara, S., M. Tsuji, T. Hasegawa, C. Iizuka and F. Taoka [2007] "On the Evaluation of Economic Benefit of Japanese Telemedicine and Factors for its Promotion," Journal of Telemedicine and e-Health, Vol. 12, No. 6, pp. 691-99, Jan, 2007.

辻正次、鈴木亘、田岡文夫 [2004] 「遠隔医療分野におけるプロジェクト評価－在宅健康管理システムと遠隔放射線診療システムをめぐって－」『高齢化社会における政策優先性：日米共通の視点から』NIRA研究報告書、総合研究開発機構、pp. 200-225、9月

辻正次、田岡文夫、手嶋正章 [2006] 「在宅健康管理システムによる高齢者医療費の節減効果」『日本遠隔医療学会雑誌』第2巻、第2号、pp. 208-9, 2006年9月

Tsuji, M., S. Miyahara, C. Iizuka, F. Taoka and M. Nakanishi [2006] "On the Evaluation of Economic Benefits of Japanese Teleradiology and Telepathology" Journal of eHealth Technology and Application, Vol. 4, No. 1, 141-9, January, 2006.

Tsuji, M., S. Miyahara, C. Iizuka, and F. Taoka

厚生労働省研究費補助金（医療技術評価総合研究事業）
分担研究報告書

- [2006] "An Analysis of Economic Evaluation of Japanese Telemedicine: Teleradiology, Telepathology and Telecare," Journal of Telemedicine and e-Health, Vol. 12, No. 2, 194-5, May, 2006.
- Tsuji, M., F. Taoka, C. Iizuka, and M. Teshima [2006]
- 5) Willingness to pay of Japanese Citizens to pay for e-Health Systems," Journal on Information Technology in Healthcare, Vol. 4, No. 2, pp. 103-10, April, 2006.
- Tsuji, M., C. Iizuka and F. Taoka [2006] "A Comparative Analysis of Ex-ante and Ex-Post Evaluations of the Japanese e-Health System," TeleMed & e-Health '06 Conference Proceedings Delegate Edition, The Royal Society of Medicine, pp. 75-6, Lonodn, U.K., November, 2006.
- Tsuji, M., F. Taoka and M. Teshima [2007] "A Cost Benefit of Japanese e-Health Systems," Journal of eHealth Technology and Application, Vol. 5, No. 1, pp. 19-26, Feb, 2007
- Tsuji, M., F. Taoka and M. Teshima [2007] "An Analysis of Reduction in Medical Expenditures by e-Health Systems: Case of Nishiaizu Town, Fukushima Prefecture," Healthcom 2007, June (forthcoming).

厚生労働省研究費補助金（医療技術評価総合研究事業）
分担研究報告書

参考資料

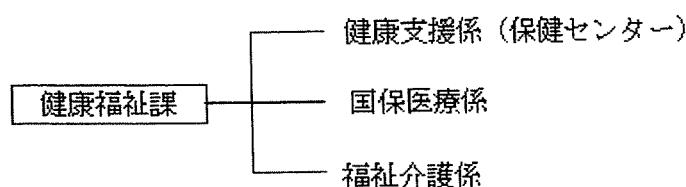
図表 1—1. 西会津町の町勢

区分	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年
人口(人)	11,249	10,570	10,098	9,075	8,838
世帯数	3,039	2,992	3,036	2,927	2,949
町高齢化率(%)	18.72	24.50	29.82	35.90	38.23
財政規模(百万円)	3,971	3,999	5,673	5,607	5,432

(平成 17 年度 4 月 1 日現在、他年度 10 月 1 日現在、提供)

出所：西会津町役場

図表 1—2. 西会津町のトータルケア体制



図表 1—3. 国民健康保険一人当たり医療費

		町平均	県平均	全国平均
11	一般	183,352 円	191,835 円	187,270 円
	退職	314,179 円	365,075 円	370,533 円
	老人	666,871 円	745,942 円	832,088 円
12	一般	180,971 円	194,305 円	189,689 円
	退職	341,169 円	360,981 円	367,514 円
	老人	565,296 円	701,541 円	763,170 円
13	一般	175,911 円	196,089 円	192,315 円
	退職	304,086 円	364,887 円	368,256 円
	老人	606,264 円	702,512 円	762,491 円
14	一般	161,831 円	190,383 円	188,757 円
	退職	419,649 円	355,752 円	356,530 円
	老人	602,790 円	689,383 円	740,367 円
15	一般	184,254 円	196,695 円	195,711 円
	退職	388,864 円	362,075 円	362,754 円
	老人	629,185 円	709,289 円	756,635 円

出所：西会津町役場

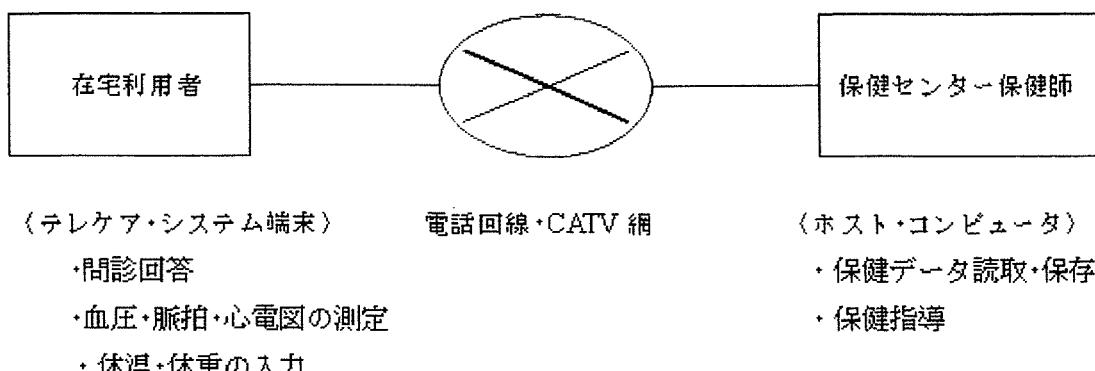
図表 1—4. 一人当たり国民健康保険税

		町平均	県平均	全国平均
平成 13 年度		57,839 円	77,790 円	79,512 円
平成 14 年度		52,722 円	76,607 円	79,321 円
平成 15 年度		50,165 円	74,511 円	77,991 円

出所：西会津町役場

厚生労働省研究費補助金（医療技術評価総合研究事業）
分担研究報告書

図表1-5. 西会津町のテレケア・システム



図表2-1. 調査グループ

	ユーザー	非ユーザー
総数	523名	3,528名
アンケート郵送者数	412名	450名
アンケート回答者数	311名	239名
有効回答数	199	209
有効回答率	38.05%	46.44%

図表2-2. レセプト点検調査の作業日程等

		作業時間	作業者数	備考
第1日	13(火)	8:30~18時	19名	午前中、作業場設営、作業手順説明、作業試行。午後、作業開始。
第2日	14(水)	9~18時	19名	
第3日	15(木)	9~18時	19名	
第4日	16(金)	9~18時	17名	
第5日	17(土)	9~17時	17名	
第6日	18(日)	9~17時	17名	
第7日	19(月)	9~18時	18名	
第8日	20(火)	9~12時	15名	午前中に作業終了。 午後、作業場撤収。

図表3-1 回答者の性別

	ユーザー	非ユーザー	計
男	90	90	180
女	109	119	228
計	199	209	408

図表3-2 年齢構成

	ユーザー	非ユーザー	計
40~49歳	2	0	2
50~59歳	14	23	37
60~69歳	45	67	112
70~79歳	92	76	168
80~89歳	46	37	83
90歳以上	0	6	6
計	199	209	408

厚生労働省研究費補助金（医療技術評価総合研究事業）
分担研究報告書

図表3-3 学歴

	ユーザー	非ユーザー	計
旧制小学校、中学校卒業	106	105	211
旧制中学校・旧高等文学校、高校卒業	67	79	146
旧制高校、高専、短大卒業	13	11	24
大学・大学院卒業	8	8	17
未回答	4	6	10
計	199	209	408

図表3-4 就業の有無

	ユーザー	非ユーザー	計
就業している	102	106	207
就業していない	95	98	193
未回答	2	6	8
計	199	209	408

図表3-5 同居家族数

	同居家族			町内の子供・孫		
	ユーザー	非ユーザー	計	ユーザー	非ユーザー	計
0人	10	18	28	37	48	85
1人	35	51	86	13	7	20
2人	51	53	104	17	12	29
3人	33	40	73	15	12	27
4人	16	9	25	12	8	20
5人	17	12	29	9	3	12
6人	22	8	30	0	2	2
7人	11	4	15	3	2	5
8人	0	2	2	1	0	1
9人	0	1	1	1	0	1
10人	0	0	0	2	1	3
11人以上	0	0	0	2	0	2
未回答	4	11	15	87	114	201
計	199	209	408	199	209	408

図表3-6 所得

	ユーザー	非ユーザー	計
10万円以下	21	34	55
10 - 20万円	40	55	95
20 - 30万円	41	47	88
30 - 40万円	25	21	46
40 - 60万円	21	15	36
60 - 80万円	4	5	9
80 - 100万円	3	0	3
100 - 120万円	2	0	2
120 - 150万円	3	2	5
150 - 200万円	3	5	8
200 - 300万円	4	4	8
300万円以上	3	6	9
未回答	29	15	44
計	199	209	408